

第2回空家等対策協議会 議事要旨

日 時： 令和6年8月29日（木） 午前10時00分～11時50分

場 所： 可児市庁舎 4階第3会議室

出席者： 【委員】11名

会長	亀井 栄治
会長職務代理者	加藤 幸治
	松尾 和樹
	山田 貢司
	柴田 実
	山本 学
	田原 達也
	大橋 伸夫
	加納 克彦
	坂井 秀機
	只腰 篤樹（富田成輝代理）

欠席者：

事務局：	施設住宅課長	早川 岳宏
	同課住宅係長	前田 茂宏
	同課主任	渡邊 恵里香
関係部局：	防災安全課長	土田 英雅
	環境課長	太田 武則
	建築指導課長	今井 亨紀

1. あいさつ

亀井会長があいさつを行った。

2. 協議事項 可児市空家等対策計画【第三期】の策定について

・第1章 計画の概要について

委 員：各主体の位置づけについては元々なかった市民を追加したのか

事務局：そのとおり。

委員：「空家」と「空き家」が混在している。統一する予定か

事務局：最初に注意書きとして書いたが、特措法前にあった固有名詞についてはそのまま「空き家」と表現する。その他、国の方から公表される「住宅土地統計調査」も「空き家」の表現になる。国が「空家」と「空き家」を使っている以上、この計画内で統一することはできないため、統一はしない予定である。

委員：各主体に空家等活用支援法人は入れないのか。

事務局：検討する。

・第2章 空家等の現状と課題について
意見なし

・第3章 方針1 空家等の実態把握

会長：DX というのはどこまで検討が進んでいるのか

事務局：庁内の動きもあり、実態調査の方法について紙ベースからタブレットに変更できないか話を進めている。

委員：あくまでもデータベースをDX化するの手段であり目的ではないため、ここに目的で出てくるのはおかしい。今は他自治体だと水道使用量で空家を知るといった方法をとっていたりするため、力を入れる必要はない。

委員：この空家の情報は最終的に市民に公開するのか。

事務局：現時点では考えていない。

委員：地域の治安もあるので、データは公開しないでほしい

・第3章 方針2 空家等に対する相談への対応

委員：「空家」と「施設住宅課」が結びつかない。気軽に来られる窓口が必要。実際いま市民は窓口にもどれぐらい来るのか。

事務局：アクションした時には週2～3人の時もあるが、普段は1人ぐらいのときもある。

委員：山口県では空き家バンクの登録を郵便局で受け付けており、年間100件ほど利用がある。身近なところに窓口を設置するといい。

委員：名前も「空家の相談窓口（施設住宅課）」とかにしたらどうか。

会 長：組織の話だから難しいかもしれないが、わかりやすい名称にすることも大事ではないか。

委 員：図 3-1-2 について、関係各課が上にあり、施設住宅課が下にあるが、施設住宅課に一本化されていることが図からわかりづらい。

事務局：図は訂正する。

委 員：チラシ等の問合せ先はすべて施設住宅課となっているか。

事務局：そのとおり。

委 員：チラシを作成となっているが、チラシだけでなくホームページでもわかりやすくしてほしい。空き家バンクがトップページに出していない。

事務局：検討する。

・第 3 章 方針 3 空家等の適切な管理の促進

会 長：図のタイトルが空家等への対応となっているが、空家等の所有者等への対応となるか。

事務局：訂正する。

会 長：マンション適正化計画について、市の方針等の検討、整理を進めると書かれているが、具体的に何かする予定はあるのか。

事務局：要望もないので特にする予定はない。

会 長：書いたからには何かする必要があるため、書き方を変更してほしい。

委 員：図の中で、「住宅」と「空家等」と表現が二つあるのには意味があるか。

事務局：「空家等」に統一する。

・第 3 章 方針 4 空家等の利活用の促進

委 員：(2)の「地元自治会」の「地元」は不要ではないか。

事務局：訂正する。

委員：「空家等の利活用」となっているが、本当は「活用されていない」から「空家」になっている。自治会で困っている問題を空家で解決するというような、地域をよくするために空家を利用したいというストーリー性がほしい。何かの役に立たなければ利活用にはならない。

会長：計画が羅列式に作られているが、ストーリーとしてつながっていないように感じる。

委員：PPPの活用に無印良品という具体的な社名があるが、一企業を推薦しているように見える。

事務局：社名については削除する。

・第3章 方針5 跡地等の利活用の促進

会長：(1)(2)については、跡地等の利活用とは違う

委員：タイトルを「除却および跡地等の利活用の促進」とすればいいのではないか。

会長：(4)(5)についても、市の方針等の検討、整理を進めるとあるが、具体的に進みそうか。

事務局：(4)の財産管理制度を利用した空家等への対策については、進めるつもりなので記載はこのままとするが、(5)の固定資産税等に係る負担軽減措置の検討については具体的にないため、表現を変更する。

委員：国庫帰属については記載しないのか。

事務局：検討する。

・第3章 方針6 管理不全空家等及び特定空家等の対策、および全体を通して

委員：若い世代が小中高のうちに将来の実家を考えるきっかけになるし、かけがあると、空家発生の防止につながるのではないか。

会長：少しでも情報提供して、子どもに関心をもってもらうことは大切である。